

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条に基づく措置の実施状況

【債務者が中小企業者である場合】 * 平成24年2月に公表致しました実施状況について一部変更がございましたので、下表のとおり修正させていただきます。

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末 (下段は 前回公表分)	平成23年 3月末 (下段は 前回公表分)	平成23年 6月末 (下段は 前回公表分)	平成23年 9月末 (下段は 前回公表分)	平成23年 12月末 (下段は 前回公表分)	平成24年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	53,359	219,253	387,876	578,249	707,234 (706,234)	866,017 (863,517)	1,005,339 (1,001,339)	1,150,587 (1,144,987)	1,277,219 (1,269,859)	1,405,817
うち、実行に係る貸付債権の額	20,583	199,421	364,153	553,797	670,502 (669,502)	829,356 (826,856)	969,149 (965,149)	1,111,517 (1,105,917)	1,236,791 (1,229,431)	1,362,054
うち、謝絶に係る貸付債権の額(※)	401	4,006	6,841	8,350	10,020	11,216	13,033	14,532	15,355	15,807
うち、審査中の貸付債権の額	32,279	13,621	12,957	9,667	19,054	16,422	13,270	13,218	12,260	14,480
うち、取下げに係る貸付債権の額	94	2,203	3,923	6,434	7,656	9,022	9,885	11,318	12,811	13,473
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	2,581	19,790	35,974	53,227	69,717	88,267	105,261	123,225	136,484	151,123
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	194	462	885	1,241	1,667	1,921	2,240	2,684	2,752	2,809

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末 (下段は 前回公表分)	平成23年 3月末 (下段は 前回公表分)	平成23年 6月末 (下段は 前回公表分)	平成23年 9月末 (下段は 前回公表分)	平成23年 12月末 (下段は 前回公表分)	平成24年3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,144	4,179	7,441	10,630	13,857 (13,855)	17,312 (17,307)	20,110 (20,102)	23,183 (23,171)	25,385 (25,369)	27,673
うち、実行に係る貸付債権の数	481	3,423	6,461	9,620	12,549 (12,547)	15,898 (15,893)	18,645 (18,637)	21,544 (21,532)	23,726 (23,710)	25,974
うち、謝絶に係る貸付債権の数(※)	39	142	249	349	438	482	541	633	669	682
うち、審査中の貸付債権の数	611	508	539	384	522	515	441	439	370	364
うち、取下げに係る貸付債権の数	13	106	192	277	348	417	483	567	620	653
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	186	1,297	2,571	3,981	5,477	7,034	8,236	9,582	10,451	11,327
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	27	73	124	169	214	236	273	334	353	359

注) 平成24年3月末時点の謝絶に係る貸付債権(※)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが211件/9,689百万円含まれております。

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第5条に基づく措置の実施状況

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,557	8,132	10,612	13,926	16,458	18,890	21,075	22,832	24,601	26,421
うち、実行に係る貸付債権の額	0	2,369	5,030	7,798	10,328	12,425	14,577	16,377	17,704	19,154
うち、謝絶に係る貸付債権の額(※)	0	188	1,380	1,573	1,700	1,738	1,745	1,751	1,751	1,751
うち、審査中の貸付債権の額	2,321	3,666	1,579	1,649	1,143	1,198	982	779	996	956
うち、取下げに係る貸付債権の額	235	1,908	2,623	2,905	3,285	3,527	3,769	3,923	4,148	4,559

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	179	582	764	1,010	1,189	1,385	1,546	1,667	1,788	1,924
うち、実行に係る貸付債権の数	0	187	395	601	787	941	1,100	1,227	1,321	1,428
うち、謝絶に係る貸付債権の数(※)	0	14	89	100	108	112	113	114	114	114
うち、審査中の貸付債権の数	164	262	111	121	78	93	75	56	68	69
うち、取下げに係る貸付債権の数	15	119	169	188	216	239	258	270	285	313

注)平成24年3月末時点の謝絶に係る貸付債権(※)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが108件/1,644百万円含まれております。